

平成29年第2回本巢市議会定例会議事日程（第2号）

平成29年6月15日（木曜日）午前9時 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（14名）

1番	堀 部 好 秀	3番	鏑 本 規 之
5番	舩 渡 洋 子	6番	臼 井 悦 子
7番	高 田 文 一	10番	道 下 和 茂
11番	中 村 重 光	12番	村 瀬 明 義
13番	若 原 敏 郎	14番	瀬 川 治 男
15番	後 藤 壽太郎	16番	上 谷 政 明
17番	大 西 徳三郎	18番	鵜 飼 静 雄

欠席議員（3名）

2番	江 崎 達 己	4番	黒 田 芳 弘
8番	高 橋 勝 美		

欠 員（1名）

地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職、氏名

市 長	藤 原 勉	副 市 長	石 川 博 紀
教 育 長	川 治 秀 輝	総 務 部 長	畑 中 和 徳
企 画 部 長	大 野 一 彦	市民環境部長	森 寛
健康福祉部長	久 富 和 浩	産業建設部長	青 木 幹 根
林政部長兼 根尾総合支所長	蜂 矢 嘉 徳	上下水道部長	三 浦 剛
教育委員会 事務局 長	溝 口 信 司	会計管理者兼 会 計 課 長	小野島 広 人

本会議に職務として出席した者の職、氏名

議会事務局長	坪 内 重 正	議 会 書 記	杉 山 昭 彦
議 会 書 記	鈴 木 友理香		

開議の宣告

○議長（上谷政明君）

おはようございます。

議席番号2番 江崎達己君、議席番号4番 黒田芳弘君、議席番号8番 高橋勝美君より欠席届が提出されましたので、御報告いたします。

ただいまの出席議員数は14人であり、定足数に達しております。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

撮影の許可について申し上げます。

議会中継及び議会だより編集のため、議場内において一般質問の場面を放送関係者及び職員が撮影することを許可しておりますので、御報告いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（上谷政明君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、会議規則第81条により、議席番号18番 鵜飼静雄君と1番 堀部好秀君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（上谷政明君）

日程第2、一般質問を行います。

5番 船渡洋子君の発言を許します。

○5番（船渡洋子君）

おはようございます。

先ほど、議長のほうからお知らせがあったように、体調を崩されて同僚議員が欠席ということで、お互いに大事なときですので、健康には留意をしていきたいなというふうに思います。

それでは、通告に従って、2点お尋ねをさせていただきます。

まず1点目ですが、自転車活用推進法についてお尋ねをいたします。

環境に優しく健康づくりに役立ち、災害時には有効な移動手段となる、こうした自転車の特性を生かせる社会を目指し、昨年の臨時国会で成立しました自転車活用推進法が5月1日より施行をされることになりました。

自転車活用推進法は、字そのものなのですが、自転車の活用を推し進める法律ということで、これからの日本は、国としてもっと自転車を使いましょうという方向でいくということです。では、なぜ今さら自転車をということなのですが、それは自転車こそが一番環境に優しく二酸化炭素を出

さないということで、そして2点目には健康によい、有酸素運動ですね。そして3点目が交通渋滞も起こさず、4点目に災害時の活用が期待でき、5点目には交通死亡事故が減少するとされているからです。

アメリカやヨーロッパ、特にオランダやデンマークなどでは、まちじゅうが自転車だらけというところがたくさんあります。日本はむしろおくられているくらいです。せんだっても大阪のほうへ行ったときに、ちょっと名前は忘れましたが、そのスーパーにすごい駐輪場ができて、自転車で行動を起こしている人がすごく多いということにびっくりしたわけですが、だんだんそういう社会になっていくのかなということです。

日本では、自転車にまつわる法律は、これまで規制するものばかりですが、2人乗りはいけませんよとか、無灯火はだめですよとか。しかし、この法律は、よりよく自転車を使うためにどうするかを定めたもので、罰則はありません。個人に対してというより、主に市町村など地方自治体に対して自転車専用レーンをつくりなさい、シェアサイクルを導入しなさい、自転車イベントを開催しなさいなど指示をして、自転車をよりよく使うためのインフラなどを充実させることを目的としています。

基本方針として、1点目に自転車の専用道路や路面標示による通行帯の整備、2点目が自転車を貸し借りできるシェアサイクル施設の普及、3点目が交通安全教育の啓発、4点目が国民の健康づくり、5点目が災害時の有効活用などを上げています。

今後、国は基本方針に沿って推進計画を決定し、都道府県と市区町村も地域の実情に応じた計画を策定していきます。

ということで、1点目の本市の計画、取り組みはどのようになっているでしょうか。事故防止を最優先する環境づくりを目指していますか、お尋ねをいたします。

○議長（上谷政明君）

1点目の質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 畑中和徳君。

○総務部長（畑中和徳君）

それでは、御答弁をさせていただきたいと思っております。

自転車活用推進法の基本方針につきましては、ただいま議員が申されたとおり、道路整備や交通安全、健康増進、災害等の活用など多岐の分野で活用推進が規定されております。基本方針につきましては14項目ほどあると認識しておりますが、議員御質問の死亡事故を最優先する環境づくりにおきましては、現在、安全を確保する道路の機能を充実させるために、交通安全施設の設置、あるいは道路維持、通学路の整備等に努めておるところでございますし、小学校や中学校、高齢者を対象にしました交通安全教室を開催し、自転車の安全な乗り方等についての指導を実施しているところでございます。

今後におきましては、自転車活用推進法が施行されましたことを踏まえまして、引き続き、これまでの事故防止対策を実施するとともに、国及び県の推進計画を踏まえまして、国や県と適正に役

割分担をしまして、実情に応じた本市の計画を作成し、自転車活用に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔５番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

舩渡洋子君。

○５番（舩渡洋子君）

ありがとうございました。これからというような御回答だったというふうに認識しております。

今、死亡事故とか事故防止ということでお話があったわけですが、やはり事故防止の主点である車道通行が原則、自転車は車道の左端を走りなさいというのが原則になっているんです。安全に走れる空間をどう確保するか、この課題への取り組みが急務だと思います。実際、交通事故全体の件数は、2015年までの10年間で４割減少をいたしました。歩行者が巻き込まれる自転車事故に限ると横ばいであるということで、自転車先進国である欧米諸国に比べ、日本では自転車に乗っているときに亡くなる人の割合が高いとの指摘もあります。事故防止を最優先する環境づくりを目指すべきで、そのためにも、基本方針にあるように、自転車専用道路や通行帯などの整備が求められています。

これまでも、国は学校や商業地、主な居住地区などを結ぶ道路をネットワーク路線と位置づけて、自転車が安全に走行できるような対策を自治体に求めてきましたが、その整備計画を策定した自治体は16年の４月現在で１割に満たないという、道路事情や財源などの課題が壁となっているのではないかと思います。その一方、自転車施策を専門とする担当部署を設けたり、自転車の活用に関する条例を制定している、積極的に進めている自治体もあります。例えば東京の荒川区などは、自転車運転免許証制度というのをやって、講義を受け、筆記試験、実技講習を経て自転車の運転免許証を発行されているというところもあります。また、神奈川では「チリリン・タイム」というふうで自転車交通安全教育というのが、毎月「チリリン・タイム」という教材を発行して皆さんに啓発をしているというところもあります。また、群馬などは自転車のマナーアップ運動、また毎月15日が自転車マナーアップデーというふうに、自転車に関するルールとか、そういうのを何度も何度も認識をしていくというふうに進めてみえるところもあります。埼玉では「自転車安全利用五則」という歌をつくって、歌でみんながルールを守れるようにというふうに推進をしているところもあります。また、愛媛では自転車用のヘルメットを県が高校生に義務化をさせて、そして補助をしているというところもあります。兵庫では自転車の保険の加入を義務づける条例を施行している。このように、自転車に対する考えをまちぐるみでいろいろ検討しているというところがあります。

本巢市は、まだこれからかなというふうに思いますが、南部のほうにおいては、やはりこの活用推進法というのが大事ではないかなというふうに思いますし、高校生など自転車で登校しているという方がたくさん見えますので、今後のまちづくりの一つの課題ではないかというふうに思います。そこで、市長さんにお尋ねをします。

この自転車活用推進法に基づいた本巢市の今後のまちづくりというか、何かお考えがありました

らお示しをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（上谷政明君）

再質問に対する答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、再質問にお答え申し上げたいと思います。

自転車活用推進法の法律ができて、これに基づいてまた国から県、そしてまた市町村がそれに対応する計画をつくっていくわけでございます。

先ほど総務部長がお答え申し上げましたように、まだ本巢市としては県の計画等々もまだ未策定ということもございます。そういった県の動向なども見ながら、そしてまた考えていきたいというふうに思っております。

その中で、先ほど来、活用推進法のお話がるる御説明ございました。まさしく自転車を使っていく、環境に優しいまちづくりをしていくということも大事な視点であると同時に、それにかかわって、やはり自転車を活用する方々のマナーもしっかりとやっていかなきゃならないなということを常日ごろから思っております。私どもが運転しておりますも、なかなか自転車の通行と自動車というのが結構交錯する機会は結構ございます。やはり自転車の活用に当たっても、一つのしっかりとしたルールを規定してやっていくということが、これから自動車も自転車も共生するような形で考えていく必要があるんじゃないだろうかというふうに思っております。

今まで我が国は自動車が最優先で、ヨーロッパのほうと比べると自転車というのがそのけそのけで、どちらかというと、本当に近くをちょっと行き来するだけの足がわり、徒歩のかわりに自転車を使うというぐらいのレベルしか考えていなかったというのが実態でありますけれども、今の現状は、先ほど来お話がありますように、健康づくり、体力づくり等々、そして競技も、いろいろなことも行われております。自転車に対する見方というのが変わってきておまして、これからの世の中を考えていくと、こうした自転車もしっかりとした、自動車と並んで交通手段の一つとして、そしてまた生活の一つの手段としてしっかりと認識できるような、そんなまちづくりが必要なのではないかと思っております。

そのためには、これから道路整備、また歩道専用、自転車の専用道路というようなお話もございます。それとあわせて、今までも歩道のところを自転車が通るようにすると、なかなか、我々は昔から自転車は車道を通るんだというふうにされているんだと言っていましたけれども、我々の認識がちよっと、そこを言われるまで歩道を自転車が人と一緒に走るものだとばかりずっと思っていましたけれども、法的には既に自転車は車道のところで一緒に走るんだと、左側通行で走るんだというふうに前からやっておられて、たまたま取り締まりをしなかっただけだというようなことを言ってきております。それも、なぜそんなことを言われ出したのかなという、歩行者の道路のところでは自転車がぶつかって死亡事故等々も起きていると、自転車のスピードで歩行者がはねられたりということで、そういったことで自転車も自動車と同じように規制しなきゃいけないんだと

ということから法律はそうなっていったのに、改めて原点に戻って車道を走りなさいという指導が今行われているのが実態であります。

それを怠りますと、先ほどのお話にありますようなことがなかなか難しい、そういうことを前提で歩道をつくっておりませんので、それから車道も自転車も走れるような形ということで、車道そのものも一車線当たりを広くとるということも、そういう規制になっておりませんので、車道は車が通れるだけの分しかない。そうしますと、車道を自転車が走れば、どうしても自転車と自動車との接触事故等も頻繁に起きているということもありまして、やはり自転車は自転車、鉄道とまでは言わないんですけども、占用の道路をしっかりと整備していくということも必要ではないだろうかというふうに思っています。

今後、この計画づくりの中で自転車の安全な通行ができるような、そういった道路整備ということも今後の計画の中でやりながら、やはり自転車も自動車も、そして歩行者も安全で安心して暮らせる、そういったまちづくりが今後必要になっていくだろうというふうに思っております。そういうことも頭の中へ入れながら対策を考えていきたいというふうに思っております。

〔５番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

舩渡洋子君。

○５番（舩渡洋子君）

ありがとうございました。今後に期待をしていきたいというふうに思います。

２点目の自転車の安全利用推進月間の実施状況ということで、県が、この５月を自転車の安全利用推進月間と定めて、関係機関、団体と連携を図りながら各種啓発、広報活動を実施することになっています。

先ほど市長のお話にもありましたように、自転車に乗る側のルールをしっかりと守っていくということもとても大事なことであるということで、そういった推進月間の実施状況はどのようなものでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を総務部長に求めます。

総務部長 畑中和徳君。

○総務部長（畑中和徳君）

推進月間につきましてでございますけれども、本月間は、昭和56年５月に自転車基本法が施行されましたことを記念して設定された月間でございますが、この月間につきましては自転車の安全運転、歩行者の事故防止等を目的といたしまして、利用者の交通ルールの遵守及び交通マナーの向上を図るために、自転車月間推進協議会が中心になって実施している運動でございます。

本市では、この月間、５月に限らず、小学校が新学期を迎えます４月から順次、１年間を通して交通指導員による交通安全教室を実施しまして、自転車の安全利用を指導しているところでございます。

この自転車の交通安全教室の実施状況でございますが、28年度におきましては幼稚園、小・中学校、高齢者を対象に全19回、延べ1,577名が参加しております。また29年度におきましては、5月末までに6回開催しまして、延べ572名が参加しておるところでございます。

この交通安全教室では、市の交通安全指導員が中心となりまして、北方警察署、あるいは交通安全協会等の協力によりまして、自転車の安全な乗り方や自転車の点検を実施しておるところでございます。

また、今年度におきましては、北方警察署の主催ではございますが、自転車の安全利用の意識高揚を図るために、高齢者を対象といたしました自転車の安全技術を競う自転車大会が実施されることとなっております。

この月間が自転車活用推進法の中に規定されまして、5月5日を自転車の日、5月を月間というふうに規定されたことによりまして、今後につきましては、交通安全教室を引き続き実施するとともに、今後策定されます本市の自転車活用推進計画の中に推進月間の取り組みを位置づけまして、安全な利用推進に努めてまいりたいと考えております。以上です。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

今後、高齢者に対する自転車の活用法というか、そういうのをやるということですが、自転車乗用の死傷者のうち、法律違反が認められるものの割合が約9割を占め、いまだ自転車の交通秩序が改善されているとはいえない状況にある。自転車乗用中に亡くなった9人のうち高齢者が8人と約9割を占めていることから、高齢者を重点に自転車利用者の交通ルールの遵守と自転車の安全利用を促進する必要が求められるというふうに県のほうではうたっています。やはり、先般もいろいろありました高齢者の自動車の免許証の返納といったときにどうするのかというと、やはり自転車でいろんなところへ行くしかないという、本当に高齢者にとっては自転車が交通手段というふうになってくると思いますので、ぜひとも高齢者にもしっかりとそういったルールを身につけてもらえるように、今後も何度も何度も推進をしていくということが大事ではないかなというふうに思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

次、3点目ですが、学校における交通安全教室、自転車点検等はどうに進められておりますでしょうか、教育長にお願いいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

学校における交通安全教室、自転車点検などについてお答えします。

健康・安全なくして教育はあり得ません。学校は子どもの命を守り切るために、安全管理や安全教育に徹しています。安全教育を通して最も大切なことは、子どもたちに自分の周りにどのような危険があるかを理解させ、自分の命を自分で守り抜く力を身につけることです。具体的には危険予知能力、回避能力、対応能力などの力です。

そのため、学校はさまざまな危険に対する安全指導を行う必要があります。交通安全教室もその一環として、全ての小・中学校で実施しています。平成28年度の県内の交通事故状況を見ると、全報告事故件数141件中、自転車乗用中の事故が98件、全体の68%を占めることから、特に自転車の安全指導を行っています。

多くの小学校では、警察官や交通安全指導員などの協力を得て、グラウンドの模擬道路を実際に自転車で走行しながら正しい乗り方や走行中の注意事項などを指導しています。

中学校では、自転車加害者となる事故が増加していることを踏まえた指導や、交通事故で実際にお子さんを亡くされた方のお話を聞くなどして、交通事故の怖さを身近なこととして捉えさせています。

自転車点検につきましても全ての小・中学校で行っており、学校から各家庭にチェックシートを配付し、手順に従って保護者の責任のもとで点検をしています。自転車通学者のいる中学校では、そのチェックシートの点検結果と引きかえに、通学や部活動の際に使用する自転車許可証を発行しています。

また、自転車乗用中にかぶる小学生用の黄色のヘルメット、中学生用の白色のヘルメットにつきましては、それぞれの入学時に市から無償で配付し、事故発生時に少しでも被害が軽減されるよう、その着用を指導しています。

今後も学校と地域の皆様と連携を図りながら、子どもたちの健康・安全をより確かなものにしていく取り組みを進めてまいりたいと考えています。

〔5番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5番（船渡洋子君）

ありがとうございました。ぜひよろしく願いを申し上げます。

ちょっと余談なんですけど、入学時のランドセル等を、生活がなかなか厳しいというお子さんたちに、そういった入学の準備金というのを補助するという流れが、新年度じゃなくて入学に間に合うようにというそんな話で、そんな中にランドセルが入っていたわけですが、たまたまそんな話が出たときに、本巢市は、ランドセルはもう既に入学のときにいただけるんだよという話をしましたら、他の市町の皆さんがびっくりされて、すごいねと、それはすばらしいことだねというふうに言ってみえたんです。ちょっと自慢げに話をしたんですが、私の責任じゃないんですけれども、でも本当にそうやって子どもたちのいろんな生活面とか、また安全面に考慮していただけるということは大変ありがたいことだなというふうに思いました。

話を戻すんですけど、今の子どもたちの安全教室、自転車のマナー等を繰り返し繰り返し、もう知っておるわという感じになるかもしれませんが、繰り返し繰り返し話をして守らせていくということが、やはり子どものときに身についたルールというのは、大人になってもそれが守られていくと思いますので、ぜひ今後ともお願いをいたしまして、1番の質問は終わらせていただきます。

続きまして、2点目の質問ですが、今話題になっております教員の過重労働についてお尋ねをいたします。

教員の長時間勤務の悪化ぶりが文部科学省の調査で明らかになりました。4月28日に公表された勤務実態調査では、10年前から労働時間がさらにふえ、小学校教諭の約3割、中学校教諭の約6割、残業が80時間を超える過労死ラインに達しています。文科省は看過できない事態というものの、改善に向けた道筋はなかなか見えなく、現場からは悲鳴が上がる状況でございます。

10年前と比べて目立つのは、授業とその準備にかかる時間が長くなったということで、前回調査の後、ゆとり教育からの脱却を旗印に、小学校も中学校も授業のこま数をふやし、クラスを2つに分けるような少人数指導も広がりました。ところが、教師の人数は近年横ばいか減少傾向にあり、やむなく残業をして穴を埋める、そんな構図がこの調査から浮かびます。

小学校では、20年度から全面实施される新指導要領で3年生から6年生の英語が週1こまずつふえ、現場の負担がさらに重くなると考えられますが、本市における教員の勤務実態はどのようになっていますか、お尋ねをいたします。

○議長（上谷政明君）

2項目めの第1点目の質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

本市における教員の勤務実態についてお答えをします。

平成28年度の勤務状況調査によりますと、市内小学校では、平日1日当たりの時間外勤務が平均2時間32分、家庭へ持ち帰って行った仕事の時間は29分でした。中学校では、時間外勤務が平均2時間58分、持ち帰って行った仕事の時間は22分でした。前年度よりは改善されている状況ですが、平日の勤務時間の平均が小・中学校ともに約10時間以上の計算となり、県内小・中学校の平均を上回っている状況です。

時間外勤務の業務内容で最も多かったのは、授業のための教材研究でした。これは全体の約36%を占めています。次いで多いのが学級・学年事務や、それぞれの分掌事務です。さらに生徒指導や保護者対応に多くの時間を費やしているのも事実です。

学校は、平成32年度からの新学習指導要領の実施に向けて、小学校英語やプログラミング教育など、新しいことがどんどん課されています。また、世の中で大きな事故や事件などが起きるたびに、その対応に迫られています。保護者の学校に対する期待感や要求もふえてきています。

教員という仕事は、ここまでやればよいという基準もありませんし、子どもと保護者と社会の期待に応えようとすればするほど時間外勤務もふえる傾向にあります。教員の働き方や時間外勤務に

は、その役職、学年、年齢、家庭環境、価値観などによって違いがありますが、市全体として勤務時間の適正化を図るための施策が、これからさらに必要であることは間違いなく、具体的な取り組みを進めていかねばならないと考えております。

〔5 番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○5 番（船渡洋子君）

ありがとうございました。

今の教育長のお話の中にも、これからいろいろ考えていかなきゃいけないということでありましたが、2 番目の学校での働き方改革が必要だと思いますが、今取り組んでいること、そして今後取り組むことはどんなことがあるのかお尋ねをいたします。

○議長（上谷政明君）

2 項目めの第 2 点目の質問についての答弁を教育長に求めます。

教育長 川治秀輝君。

○教育長（川治秀輝君）

働き方改革についての今までの取り組みと今後の取り組みについてお答えをします。

先ほどお話ししました状況に対して、まず全ての学校で職員会、委員会などの会議を見直しました。会議の回数縮減、会議時間の短縮、会議内容の精選などを行いました。

学校行事や掲示物についても、その狙いを明確にして簡素化した学校、ノー残業デーを位置づけ、皆で声をかけ合って家庭に早く帰るようにした学校などもあります。

市独自の取り組みとしては、まず支援員、相談員などの人的配置を進めてまいりました。発達障がいなど個別指導が必要な子どもへの対応を生活支援員が主となってかかわったり、不登校の子どもたちに対する連絡や家庭訪問、保護者との懇談を教育相談員が担ったりして、チームで教育に当たり、担任の負担や勤務時間の軽減に結びつけています。

さらに、先生方が最も負担を感じている各種調査の見直し、研修の大幅な削減による出張回数の軽減、提出資料などの精選など、先生方が子どもとともに過ごす時間が少しでもふえるよう配慮してきております。

本年度からは、時間外勤務の業務内容で最も多かった授業のための教材研究についても軽減を図るために、小学校理科専門指導員、英語指導員など、授業のサポーターを配置しました。特に理科については実験や観察のための教材・教具の作成やその準備、実際に予備実験などを行うなどして、安全性の確保など教材研究に充てる時間が多く必要で、高い専門性が求められる教科です。本年度は 4 名の小学校理科専門指導員がその専門性を発揮し、担任を支援することによって勤務時間の短縮につながることを期待しています。

次いで多かった学級・学年事務の軽減については、校務支援システムを導入します。このシステムは他市町にない本巣市独自のもので、実際に使用する市内教員の要望を丁寧に聞きながら、専門

業者に委託して作成を進めてきました。成績や通知表、出席簿、健康診断簿などを一括管理することにより、学期末や年度末の学級・学年事務の大幅な軽減が期待されます。

今後、土曜授業の外部指導者の導入、夏季休業中の学校行事を持たない期間の設定など、教員の負担軽減に向けたさらなる改善も取り組んでまいりたいと考えています。

加えて、チーム学校や地域人材の活用がますます大きな鍵を握ると考えており、地域の教育力や専門性の高い指導者の活用などを進め、教員が心身ともに健康で元気で笑顔で子どもたちの教育に当たれるよう、働き方の改革を進めてまいります。

〔５番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

船渡洋子君。

○５番（船渡洋子君）

ありがとうございました。いろいろお考えをいただいているということで、大変頼もしく思いました。

あるところでは、６時以降は学校が留守電を利用しているという、留守電で電話に出ないというふうになっているところもあるというふうに伺っています。また出勤というか、学校に来て、また退勤する、そのタイムカードを実施しているところもあるということで、そこは本当に全国でも１割ぐらいしかないというお話でしたが、それぞれ文科省のほうもいろんなモデル形式ということで全国にそういった対応を進めているんですが、本県のほうでもいろいろ考えているんですけど、北方が今回、県のほうで１カ所ということで、国のモデルケースということで、業務アシスタントの配置ということで事務職員さんを、教師の経験のある方なんですけれど、子どもさんができて退職をされたという方を配置していただいて、学校のある日、５時間ぐらいをいろんなコピーをしたりとか、そういうのに充てるということで、全校の子どもたちのコピーをするだけでも３０分かかるとい、そういういろんな業務をやっているというということで、少しでも先生の負担が軽くなるようにというふうに進めているというふうに聞いています。

また、部活等の指導員も一般のほうから人選をして、先生の中にはその部活の顧問になってもなかなか自分がそのスポーツが余り経験ないんだわという、そんな先生もお見えになると思いますが、そういった実際に経験のある、そういった人を指導員としてお願いをして、少しでも先生の負担を軽くするということも進めているというふうにお伺いをしています。

いろんな方法があるかとは思いますが、先ほどもお話があったように、やはり先生の心に余裕がないと、やっぱり子どもへの対応というのに影響してくるのではないかなという、できるだけ子どもたちとかかわる時間を多くとれるような、これは理想かもしれませんが、ほかの方でもやれることはほかの方にやってもらって、この先生しかこのクラスにはやれないんだということに重きを置いて、今後、先生のあり方というのも検討をぜひしていただきたいなというふうに思いまして、私の質問は終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

続きまして、8番 高橋勝美君の質問の予定になっておりましたが、高橋勝美君は本日欠席されましたので、次の若原敏郎君の質問に移ります。

13番 若原敏郎君の発言を許します。

○13番（若原敏郎君）

おはようございます。

3名の同僚議員の欠席届が出ておりまして、お互いに本当に健康管理をしなければならないと、改めて感じております。

それでは、議長の許可を得ましたので、3点の質問が通告してありますので、順次質問をさせていただきます。

大きい1点目としまして、本巢市の魅力のPRについての質問をさせていただきます。

東海環状自動車道の大野神戸インターは開通見通しが立ち、南部では休業していた旧リバーサイドモールの復活や、隣接するもう一方のLCワールド本巢も本館の解体が始まり、再生に向けて動き出しました。ですが、まだまだ両方とも全館オープンとはいかなく、道のりは大変厳しいものと聞いております。

こうした復活の兆しが見えてきたことは、岐阜関ヶ原線の4車線化やインターチェンジの供用開始など、本巢市には人が集まる商業施設や工業誘致に値する地理的な魅力があるとの証明とも捉えております。

さらに、北部の観光産業も、発掘できる魅力が未知数的に存在すると私は感じております。柔軟な発想力の民間の知恵を活用しながら開発すればいいと、そんなことも考えております。

全国的に我がまちのPR合戦が行われている中、本巢市も魅力の発掘や、またPRに努力されていることは承知しておりますが、なかなか結果がすぐには伴わないのが現状かと思います。

そこで、市として効果や結果を出さなければならない、こんな宿命も抱えております。このまま人口減少の波に埋もれてしまうのは寂しい限りですが、そこで、PRについての質問をしたいと思います。

以前にも地方創生のまちづくりとして移住定住とかもとまる効果、ジビエ産業についての質問をさせていただきました。いずれも本巢市の魅力を自慢、発信できるものだと考えております。これから見込まれる本巢市の魅力を発信できるものはあるのではないかと思います、結果が出るまでには時間がかかることですが、全国に広げれば効果があると考え、今後期待できる市の魅力として特にPRできるものは何かということを企画部長にお尋ねいたします。

○議長（上谷政明君）

1項目めの第1点についての質問の答弁を企画部長に求めます。

企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えをいたします。

市の魅力として、特にPRできるものは何かという御質問でございますが、本市は、住宅地や果

樹を中心といたしました田園地帯である南部地域と豊富な森林地帯が広がる北部地域では環境が大きく異なり、特に南部地域では大型商業施設や工場などの立地も進みまして、今後、東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターチェンジの開通も見込まれる中、都市機能が集積しつつあります。また、北部地域では、豊かな自然の中で、多彩な暮らしや伝統文化、環境資源などが共存しておりまして、同じ市域の中でも過疎化と都市化が同時に進行するなど、相反する環境を有し、まさに日本の縮図のようなまちでありまして、そうした自然と都市が調和した暮らしやすい、住みやすいまちであるところが本市の魅力の一つであると考えております。

平成26年度に第2次総合計画の策定に向け実施をいたしました市民アンケートでも、86.6%の方が本市が暮らしやすい、85.5%の方が本市に住み続けたい、72.6%の方が本市に愛着を感じておられるなど、市民の方からも一定の評価をいただいております、これも本巢市の魅力のあらわれではないかと思っております。

これ以外にも、市の魅力といたしまして、充実した子育て支援や住宅取得支援策、岐阜市や大垣市、また名古屋市へのアクセスのよさ、ローカル鉄道など、住みよいまちとして県内外にPRできるものであると考えており、毎年の住みよさランキングにおきましても上位を獲得していること、こういったことも魅力の裏づけであると考えております。

また、淡墨桜を初めとした観光資源や能郷の能・狂言、真桑人形浄瑠璃などの伝統芸能、富有柿などの特産品を初め、それらを販売する道の駅や温泉、森林セラピー基地などの観光施設もPRできる魅力の一つでございます。

最後に、そして何よりこの本巢市には、昔ながらの助け合いや人のぬくもりにあふれた地域性、人間性が今も残っているということもPRできる大きな魅力ではないでしょうか。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

今、部長に大変本巢市の自慢できるものを言ってもらいまして、私も特に、最後のほうに言われた人間性がすばらしい人が多いかなと、そんなことを思います。助け合いの精神ですね、こういうのがあると私は感じております。心の温かい人が大勢住んでみえるなど、そんなことも感じております。

重要なのは、充実した子育て支援、それから住宅取得のための支援、それから観光面でいいですと自然環境を生かした、今後開発できるであろうと思える観光資源ですね、こういうものがいっぱいあるということ。それと岐阜、名古屋へのアクセスのよさ、これは南部のほうが特に多いんですが、住宅地としては最適なところじゃないかなと、こんなことを感じております。

それで、2点目に行きますが、そこで、この魅力を現在どのように発信しているかということがあります。PRの仕方によっては、市内の人も市外の人もなかなか伝わらないということがありま

すので、この発信の仕方について、どのようにされているかをお聞きしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を企画部長に求めます。

お二方になりますので、企画部長と産業建設部長に順次求めていきます。

まず企画部長 大野一彦君。

○企画部長（大野一彦君）

それでは、お答えさせていただきます。

本市の魅力をどのようにPRしていくかということは、非常に大きな重要な課題であるというふうに思っております。特に私どもの移住定住事業におけるPRを中心に、どのようなふうに行っていくかということでお答えをさせていただきたいと思っております。

本市が取り組んでおります移住定住事業のPRにつきましては、生活の拠点となる住居はもちろんのこと、周辺の生活環境や交通手段、働く場所、子育て環境など、PRしたいターゲットに対しまして、伝えたい内容などを絞り込みながらPRを行う必要があると考えておりまして、そのPRの手法につきましては、市のホームページ、子育て世代をターゲットとしたフリーペーパーの活用、また移住定住ポータルサイト「ネオトヤマライフ」、ガイドブック、またSNSといった媒体を活用しながら情報発信を行っております。

また、実際に本市への移住を検討している方に対しましては、田舎暮らし体験事業でありますねおとやまオープンヴィレッジ、こういった事業によりまして、古民家リノベーションやオーダーメイド型案内事業、先輩移住者との交流会など、移住に向けたリアルな田舎暮らしの情報を提供しているところでございます。

そのほか、県外への移住相談イベントにも参加し、これから移住を検討したい方などに対しまして、1点目でお答えをさせていただきました本市の魅力などを初め、生活環境や子育て環境など、相談者が求める情報をパンフレットなどを提供しながらPRしております。

また、本巣市や岐阜県の認知度を高める施策として、東京や大阪での西美濃地域の3市9町が連携して行いますイベント、こういったことによりまして、広域で取り組むメリットを生かしたPR活動も行っているところでございます。

今後におきましても、定住人口の増加を目指しまして、それぞれの移住希望者のニーズに合った情報を提供しつつ、本市の魅力を積極的にPRし、本市を選んでいただけるよう、移住定住事業の推進に努めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（上谷政明君）

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

続きまして、観光集客事業についてどのようにPRしていくかについてお答えさせていただきます。

本市には、市域の8割を占める森林や清流根尾川など、豊かな自然環境に恵まれておりまして、

春には天然記念物である淡墨桜が咲き、夏には清流をめめながら鮎釣り、秋には特産の富有柿や紅葉、冬には雪の中での温泉等、四季折々の観光資源のほか、能郷の能・狂言など、多種多様な観光資源が北部地域に点在しており、北部地域の入り口にある道の駅織部の里もとすが北部地域への人の流れのハブ機能や観光事業などを有機的につなげる役割もごにありますので、道の駅の観光施設を魅力的な施設に再整備しまして、道の駅ににぎわいをもたらすことで交流人口の拡大を図り、北部地域への人の流れを加速してまいりたいと考えております。

また、昨年度、市観光協会の事務局を道の駅織部の里に移動し、道の駅を訪れる多くの方々に市内の観光資源や魅力を直接紹介、PRするとともに、個々の観光資源を有機的に結びつけた観光誘客事業として、うすずみ温泉色彩館と森林セラピーを組み合わせたグリーンツーリズム誘客事業や、スマートホン対応アプリを活用して観光情報を発信したり、観光資源や観光ルートを紹介するための誘客の実証実験としまして、旅行市場へのモニターツアーを実施しております。

このほか、広域観光の取り組みとしましては、西美濃2市4町が連携した新たな観光ルートとしまして、西美濃夢源回廊の確立を目指すほか、歴史的・地域的関係の深い西美濃・北伊勢両地域が連携して広域の観光振興事業を推進することによりまして、観光振興を通じた地域の活性化に取り組んでいるところでございます。

今後につきましては、平成30年度に開基1,300年を迎える能郷白山の登山や、根尾松田地区で発見された畳1畳ほどにもなる太古の2枚貝「シカマイア」の化石など、北部地域にはいまだ知られていない観光資源が数多くございますので、柔軟な発想力を持つ民間の知恵をおかりして、新たな観光資源を発掘することとともに、淡墨桜やうすずみ温泉など、既存の観光ルートと結びつけた新しい観光ルートを紹介するなど、さらなる本市の魅力をPRしていくことによりまして、誘客促進を図りたいと考えております。以上でございます。

〔13番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

両部長に大変PRのことについてお答えをいただきました。本当にいろいろ努力をしてみえるなあと、こんなことを感じております。

移住定住のことなんですが、私の近くに転居されてきた人が1人お見えになりまして、その方が自治会長さんに、本巣市は移住定住の補助金があるよというようなことを教えていただいて、大変喜んでみえました。その方は、転入してきたときに用紙はもらったんですが、中身を見ていなくて知らなかったんですね。そのことを教えていただいて、えっ、こんなことがあるのということで大変喜んでみえました。ということは、その人は本巣市のPRの網にはかからなかったかなと、こんなことを思います。ひょっとしたら、運が悪かったらお隣の市へ行ってしまったかわからないと、こんなことで大変よかったなと。その人にぜひ本巣市のPRをしてくださいよというようなことをお伝えしておきました。

そんなことで、縁故関係で入ってみえる方ですね、兄弟とか親の近くへ帰ってみえる方がどこを選ぶかということで、やはりPRが行き届いていれば少しは効果があるかなと、こんなことを感じておりました。

また、PRの仕方で紹介されていたのは、長野県の小諸市ではPR動画を作成していますと。職員の方が自主作品でやってみると。そんなに大勢じゃないように記憶しておりますが、1人か2人でつくっているというようなことで、また経費も、私も動画をつくったことがありませんので、どうしてつくっていいのか、またどうして見ていいのか、それをどうして見るのか、それもわからないような私でありますので、大きなことは言えませんが、何か書いてあったところによると、9,500円もあればできましたよと、材料費だけだと思いますけど、そんなことでインパクトのあるユニークなストーリーで話題を呼び、大変メディアに取り上げられたと、宣伝効果があつたと、こんなようなことを書いてありました。本巢市も、そんなことも利用してはどうかと。また職員の方も大変な仕事がふえるかわかりませんが、今のPRの仕方で、これを続けていただければいいと思いますが、また新たな方法もあるということを認識してもらえればそれでいいかなと、そんなことを思います。ぜひ全国的に、このことについては競争になっておりますので、本巢市の魅力を発信していただきたいと、人口減少を食い止めていただきたいと、こんなことを思って質問をさせていただきました。

続いて、道路整備のほうについて質問をさせていただきます。

この質問は、真正地域の南部の私の近隣の人たちから、道路の拡幅や整備をお願いする声が聞こえてきて、集落の中の道路から、また農道ではあるが、一般の車が迂回してきてその車両とトラブルになったとか、いろいろな問題が起こっております。一部は改良されていないところがあり、またそこだけ改良すればいいのになというところもあるとお聞きして、私もそこを見に行っただんですが、なるほどなというところもありました。既に改良に向けて準備をさせていただいているところもありますが、これについては改めて質問をさせていただきます。

本巢市の道路整備は、国道・県道によって構成され、市道はそれにつながる市民の生活道路として整備されてきました。

今後は、東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターや大野神戸インターが開通することにより、集中する交通量の増加が見込まれ、アクセス道路の整備や市道の交差点の整備などが必要となつてまいります。特に南部、LCワールド本巢、また旧リバーサイド周辺の市道は、今から整備を始めないと、以前のような渋滞も起こり得るということが想定されます。また、企業誘致にしても、道路整備の計画なしには条件が悪くなると考えております。

そこでお尋ねしますが、1番目として、現状、市道の整備は今のでよいのかというのは、まず悪いというふうに答えられると思いますが、よろしくお願いします。

○議長（上谷政明君）

2項目めの第1点の質問についての答弁を産業建設部長に求めます。

産業建設部長 青木幹根君。

○産業建設部長（青木幹根君）

御質問の現況、市道の整備は十分かについてお答えをさせていただきます。

本市の幹線道路の整備につきましては、平成19年度に策定しました道路網整備計画に基づき整備を進めてきております。合併以来、重点的に取り組んでまいりました南北の主要幹線道路でございます西部連絡道路線の整備が一段落しまして、今後、東海環状自動車道の（仮称）糸貫インターチェンジの開通に伴う交通量の増加や新たな企業の進出が見込まれることから、糸貫インターチェンジへのアクセス道路としまして都市計画道路長良糸貫線と市道糸貫7号線の整備を重点的に取り組んでいるところでございます。

その他の市道整備につきましては、市民の皆様からの要望を考慮しながら、集落内の道路や小・中学生の安全を確保するため通学路の整備を進めているところでございますが、依然としまして道路幅員が狭小で見通しが悪く、日常の通行が不便であったり、災害時における緊急車両の通行が懸念される道路が残っているところでございます。

また、議員御質問のように、開発が進められている真正地域の商業施設の周辺や、新たな企業誘致を推進していく工場適地周辺の道路整備も必須でございます。

このようなことから、市内の道路につきましては、まだまだ整備を必要とする箇所が多々ございますので、今後も引き続き計画的に整備を進めてまいります。

〔13番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。今後も進めていくということで御回答をいただきました。

特に大野神戸インターが供用開始されますと、温井の工業団地、屋井工業団地や商業施設への利用者がそのインターを利用しておりられ、あの周辺は大変交通量がふえてくるんじゃないかと思われます。

（仮称）糸貫インターが開通するまでにはちょっと時間差がありまして、南部に車が集中し、さらに数年後に両インターが供用開始されると、渋滞がさらに予想され、車が混雑するのではないかと感じております。また、そこには以前から住民も住んでおりますので、そういう車とのトラブルが起きないようにお願いをしたいと思います。

それで、私は道路整備というのが本巢市の今後の発展のためには本当に必要なことじゃないかなと。特に交通量の多いところは整備をしないと本当に大変なことになってくると、こんなことを感じております。私はカーマホームセンターとLCワールドのところに、交通安全のときにあそこで立っておりまして、信号1つが約1分弱なんですね。大きな4車線のところなんですね。1つの信号のあたりに五、六十台が朝ラッシュ時には通過していくんです。そこへ、また県道田之上屋井線のところから入ってくる車もありまして、朝の通勤、夕方の帰宅の車というのは、今でも大変なところに、関ヶ原線が、今、樽見鉄道のところでまだ2車線なんですけど、4車線になりますと、向こ

うが早いよということになると、またほかからも車が集中します。それで市が管理する市道については整備が必要じゃないかなと、このままではいけないなというふうなことを感じております。

市長には、今後どのようにお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問に対する答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、2つ目の御質問でございます本巢市の道路整備ということについての御質問にお答え申し上げたいと思います。

本巢市の幹線道路の整備につきましては、先ほど産業建設部長のほうから御答弁申し上げましたように、平成19年度に策定いたしました道路網整備計画に基づきまして道路整備を進めてきているところでもございます。

しかし、この道路網の整備計画というのは、策定いたしましたから10年が経過を現在いたしております、策定当時とは社会経済情勢、また土地の利用状況等が変化をしております。こうした状況の変化に対応するため、今年度の当初予算でお認めいただきましたように、道路整備計画の見直しというのをしていくということで、必要性に駆られてやっていくということになっております。

さらに、この見直しに当たっては、今後、先ほど来お話に出ておりますように、東海環状自動車道が開通するということによってインターチェンジ、これは南部地域におきましては大野神戸インター、真ん中のところにおきましては糸貫のインターチェンジ、こういうものができることによって交通量の増加というのが出てくると。それに伴って、当然のように交通渋滞がそれぞれの、今までの既存の道路に全部その車が入っていくわけですので、交通渋滞が出てくるということで、それを緩和する道路の整備というのが必要になってきているということでございまして、そういうことを想定して、現在、県におきましては、インターチェンジにアクセスする道路ということで、大野神戸インターにおきましては岐阜関ヶ原線、それから糸貫インターチェンジにおきましては長良糸貫線の整備というのを現在進めていただいております。この幹線になりますアクセス道路の整備にあわせて、先ほど来お話にございますような、関連して市道の整備も必要となっていてございまして、また、先ほど来お話に出ておりますように、今度はマスタープランを見直すことの中でも、議員おっしゃいますように、今後企業誘致というのも適宜調査をやらせていただきまして、企業誘致をどんどん進めていこうということもいたしております、その企業誘致を推進してまいりますと、また新たな企業の進出というのが出てまいります。当然それに合わせて道路整備というのにも必要になってくるということで、これから、今の東海環状自動車道、そしてまた企業誘致等々もこれから進めていくに当たって、当然のように関連する市道の整備というのが出てくるということになってきてございまして、これを今年度予算で認めていただいております道路網の整備計画の中で、そういうものを織り込んで道路網の新たな第2次総合計画をつくっていきたいというふうに思っております。

それと同時に、第2次総合計画、また、現在見直しを進めております都市計画マスタープラン、こういったものとも整合性をとりながら、今後も市民の皆様方に安全で住みやすく、また利便性の高い快適なまちを目指した道路網整備計画を今年度策定してまいりたいというふうに思っております。

それにあわせて、先ほど来お話にございました県道の話も出てまいりました。市内は確かに縦に県道が走っているわけですが、その中でも、既に既存の県道はみんな集落地を通る細い道路ばかりで、また改良といってもなかなか改良できないということもありまして、それをカバーするという事で私どもは合併支援道路で西部連絡道路を縦の1つのラインとしてつくらせていただきました。

またもう一個に、やはりもうちょっと西側のほうで縦のラインの広い道路が必要じゃないだろうかというのも最前から思っておりまして、以前からも皆様方の同僚議員のほうからもいろいろ御質問もいただいたりしておりますけれども、その導線なども、縦のラインも一本軸になるものを、しっかりとした2車線、いわゆるセンターライン付きの道路ですね、そういった整備ということも広くやっぱり考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っております。横の今の岐阜関ヶ原線、それから長良糸貫線の東西のラインに加えて、南北のラインの強化というのもあわせてやっていくことが必要じゃないだろうか。そうすることによりまして、先ほど来お話にございますような南西部のほうにおきましての岐阜関ヶ原線と長良糸貫線を結ぶ縦のラインで道路を、うまく車を回せるような、市内をぐるっと循環できるような、そんな道路整備が今後必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。こういうことも今後の道路網整備計画の中で、こうした件も入れながら検討していきたいなというふうに思っております。

〔13番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございます。

今、市長の構想をお聞きしましたが、先ほど市長の答弁の中に、西部連絡道路よりさらに西のほうにもう一本縦のラインをという御答弁がありました。以前なんです、私が真正町の議員時代に、西部連絡道路がああ位置に決まるときに、実は今の市道の政田更屋敷から下福島に抜ける道ですね、通称私はワカフク道路と言っているんですが、あのラインを真正町時代に西部連絡合併支援道路にしたいというような要望を出したことが、ちょっと記憶にあります。その線は県が整備してくれるんだからいいじゃないかということで、今現在の西部連絡道路、あの位置で私たちも納得したということなんです、合併支援道路がああラインになっていたら、どういうふうに変わっていったかはわかりませんが、そんないきさつもあります。

そんなことで、今言いました政田更屋敷から下福島に通じる市道ですね、あのラインも、今現在では自転車とか歩行者があると危ない道路なんですね。ぜひ拡幅をして、先ほどの同僚議員の舩渡

議員の質問の中にもありましたが、自転車が縦に走れるような道路にしていいただければありがたい
なと、こんなことを思っております。

それから、細かい話なんですが、あさぎ苑からリバーサイドモールの北へ通じる道ですね。あそ
こも工業団地の話もございまして、子どもたちが、高校生が通学するのに自転車で行った場合、歩
道もなく狭い道なんです。これも早く拡幅すれば本当に利用価値があるなと、こんなことも思っ
ております。

県道のお話もありましたが、県道も集落の中を縫っていくように走っておりますので、ぜひこれ
は県のほうに拡幅したり整備するのか、それともつけかえというような手もあると聞いております
ので、その辺を進めていっていただきたいなと私はこの要望をしておきます。

市長さん、先ほど答弁の中で細かく言うていただきましたので再質問はありませんけど、ぜひよ
ろしくお願ひしたいと思います。

続いて、3番目の質問に入りたいと思います。

夏の猛暑対策ということで質問をさせていただきます。

ことしの気象庁の予報では、夏は過去にない猛暑と予想されています。根拠は、気圧配置が2013
年に大変よく似ているというようなことで言うておられました。2013年の猛暑とは、7月、8月に
東日本・西日本を中心とした全国的に見舞われた猛暑であり、特に8月12日には、高知県四万十市
では最高気温が41度を観測し、歴代全国で1位になった年であります。また10月になっても北陸地
方を中心に記録的な暑さとなり、新潟県糸魚川市では気温が35度を超えて、10月としては全国初の
猛暑日になりました。また、この年の夏の猛暑日の数は、全国では大分県の日田市で38日を数え、
全国1位。岐阜県では、そのときは多治見市が33日、揖斐川町・岐阜市が25日、美濃市が24日だっ
たそうです。私たちの住む本巣市も、記録には残っておりませんが、大変な猛暑であつたと記憶し
ております。ことしは、あくまで予測なんです、その年と大変よく似ているということがテレビ
で報道されておりました。

現実になれば、市でも本当に対策会議を開かなければならないような事態になるかもしれませんが、
ことしだけでなく、地球全体が温暖化していると思われることから、未来を見据えた今後の対
策が必要ではないでしょうか。

県内地域では、以前にも気温40度に達したことがありましたし、そんなことで我が本巣市として
も、今後対策が必要ではないかということでお聞きしたいと思います。

1番目の質問で、暑さ対策のガイドライン的なものはあるのでしょうか、お聞きしたいと思いま
す。これは、当初総務部長にお聞きしたいと書いておりましたが、市民環境部長のほうから答弁い
ただけるとのことで、よろしくお願いします。

○議長（上谷政明君）

3項目めの第1問目についての質問についての答弁を市民環境部長に求めます。

市民環境部長 森寛君。

○市民環境部長（森 寛君）

それでは、暑さ対策のガイドラインについてお答えさせていただきます。

ことは全国的に暑い夏と言われております。名古屋地方気象台が発表した東海地方の6月から8月の向こう3カ月の天候の見通しによりますと、暖かい空気に覆われやすく、盛夏期には太平洋高気圧が本州付近に張り出しやすいため、平年と同様に晴れの日が多く、気温が高くなると予想されています。また、平成19年8月16日に多治見市で観測された40.9度の最高気温は、当時日本国内で観測史上最高を記録し、本市においても異常な暑さであったことは記憶に新しいところでございます。

さて、近年の地球温暖化や都市化によるヒートアイランド現象によって、人々が夏に感じる暑さは厳しさを増しており、極端に暑い日の増加や、夜間についても気温の高い日が多くなってきております。

本市の地球温暖化対策といたしましては、第2期本巣市地球温暖化対策推進実行計画により、事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出抑制を行うことにより地球温暖化対策の推進を図っています。その取り組みの一部として、空調施設の温度設定の徹底やクールビズの励行、ブラインドカーテンの利用、各庁舎に緑のカーテンを設置することなどにより二酸化炭素の削減に努めています。その結果として暑さ対策につながっているものでございます。

一方、市民に対する暑さ対策といたしましては、最高気温が35度以上の猛暑日と予想される場合の熱中症や食品衛生に係る食中毒に対する注意喚起を実施しております。また、平成24年度から環境省の呼びかけにより始まったクールシェアのクールスポットとして、モレラ岐阜、根尾谷地震断層観察館、しんせいほんの森の施設情報を登録し、県のウェブサイトや、県内各地域で制作され無料で各戸配布される地域みっちゃく生活情報誌に掲載するなどの対応をしています。そして、学校での暑さ対策といたしまして、教室のエアコンの適切な使用や窓ガラスの遮熱対策、熱中症注意表示板設置による注意喚起などを行っています。

今後、本市といたしましては、地球温暖化対策による二酸化炭素の削減効果や今後の気候変動を注視し、引き続き広報、防災無線を活用した熱中症、食中毒の注意喚起も行い、ガイドラインについても調査研究を行ってまいりたいと思います。

〔13番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。いろいろ対策は立てていただいておりますので、ぜひ市民の安全のために、今後もさらにお願ひしたいと思います。

子どもたちは、学校では、先ほどありましたが、クーラーの中で授業を過ごしたり、給水タイムとか、そういうのもあると思いますが、子どもたちへの配慮はされておりますが、特に高齢者や独居の方にはなかなか目が届かないと。呼びかけにもなかなか情報がたどり着かないと、こんなことを感じております。暑さのために部屋の中で熱中症で倒れていたとか、そうした方は自治会ごとに

いろいろと把握はされていると思いますが、もしも今までに経験していないような猛暑の状況になったら、改めて呼びかけが必要と考えておりますが、2番目の質問として、高齢者・独居の方への呼びかけや、またそのセーフティーネットについて健康福祉部長に答弁をお願いしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

2点目の質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、高齢者・独居の方への呼びかけやセーフティーネットはとの御質問につきましてお答えをいたします。

熱中症は、梅雨明けのころからお盆までの時期が熱中症リスクが最も高まると言われまして、この間にエアコンや換気による室温調整をして、涼しい環境で過ごせば大幅にリスクを下げることができますが、高齢者の方は、加齢に伴い暑さや喉の渇きを感じにくくなっていることなどから熱中症の危険度が高いとされております。

高齢者は、自宅で身動きがとれなくなったときに、いち早く周囲に異変を気づいてもらい、助けを受けなければなりません。日ごろから家族や地域社会とのつながりを保ち、見守ってもらうことが大切であると考えております。

本市では、高齢者の緊急時の対策といたしまして、自宅において病気などで緊急に連絡をしたいときに、ボタンを押すだけで本巣消防本部に通報できる緊急通報システムの設置や、かかりつけ医療機関や既往症など緊急時に必要な情報を記入した救急連絡カードを冷蔵庫に保管する救急医療情報キットの配付を行っております。また、市社会福祉協議会や民生委員・児童委員及び市内の地域見守り事業所と連携をいたしまして、高齢者の独居世帯等の見守り活動を行っており、こうした地域見守りネットワークの活動の一環として猛暑対策の項目を加え、熱中症等の注意喚起のチラシを配布するなどして見守り活動を充実してまいりますほか、防災行政無線での啓発にも努めてまいります。

〔13番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

若原敏郎君。

○13番（若原敏郎君）

ありがとうございました。

ぜひとも高齢者や独居の方たちにはなかなか情報が届きにくいということもありますし、今、どれくらい暑いのかということも、先ほどの答弁の中にありましたが、感じ方が一般の人に比べてそんなに感じないと、こんなこともありますので、ぜひとも自治会や民生委員さんから、そういう方を見守っていただきたいなと、こんなことを思います。

これは、特にこの夏の猛暑というのは本当に自然の現象でありまして、地震や洪水と違って、地震や洪水はいきなり来るんですが、この夏の猛暑については、あらかじめの予測がつきますので、そ

の辺のところは事前に準備をしていただいて、これは危ないぞと思ったら、いち早くそういう方を守っていただきたいなど、こんなことを感じております。

以上で質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（上谷政明君）

暫時休憩をします。この時間で51分から再開しますので、20分ほど休憩をお願いしたいと思います。

午前10時31分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（上谷政明君）

再開します。

続きまして、17番 大西徳三郎君の発言を許します。

○17番（大西徳三郎君）

今回、5番目と思っておりましたら3番目ということで、急遽このような早い時間に質問させていただきます。

今回、2点用意しておったんですけど、1点につきましては、まだ自分自身として中身がまだ精査できていないということで、自分自身としては取り下げをしまして、1点について質問をさせていただきます。

庁舎統合検討事業ということで、今年度新規の事業ということで庁舎統合有識者会議を設立し、統合庁舎の場所や方法、時期などについて専門的見地から意見を伺いますということで、新規事業で出てきております。その前段階として、去年の9月、またことしの3月議会等と全員協議会において説明があり、公共施設等総合管理計画策定についてというふうな説明をいただいております。そのことを踏まえて、その庁舎統合の検討事業ということにて最後の質問ということにしたいと思っております。

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新、統廃合、長寿命化等を計画的に行うことにより財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現するため、施設の今後のあり方に関する基本的な方向を示すものとして、本巢市公共施設等総合管理計画が昨年度作成されました。この計画は、今後の人口減少、財政運営、財政が厳しくなっている状況等を踏まえて総合的な内容となっております。今年度から個別の実施計画が作成されていく中で、実際の公共施設等の名称公表、また市民との合意が形成されていくものと考えております。

その中身的に見てみますと、対象施設ということになってきますと、学校教育施設とか生涯学習施設等につきましては、統合というような方向に持っていくのはなかなか難しいという話になってきて、その中身的に見ると、あとは公民館とか、あと社会福祉協議会が運営している老人福祉施設関係、また保健センター等が統廃合されていく施設かなと、そんなことを思いながらおるわけですけど、そこで保健センターが根尾、本巢、糸貫、真正の地域4カ所に、また社会福祉協議会の施設

においても、4月に一部の組織が統廃合されましたが、それぞれ4地域に、また教育委員会所管の公民館についても4地域あり、合併して10年が経過した現在も合併前の状況と何ら変わっておりません。

そこで、本年度から個別計画を作成していく上で、各施設を今後どうしていくかをお尋ねしたいと思います。

私案、私の案として、第1番目に、保健センターは真正保健センターと根尾保健センターに、社会福祉協議会は糸貫ぬくもりの里と根尾の高齢者生活福祉センターに統廃合してはどうかということとで、まず最初に、そこについてお尋ねをしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

1項目めの第1点についての質問についての答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、お答えをさせていただきます。

保健センターは真正保健センターと根尾保健センターに、社会福祉協議会は糸貫ぬくもりの里と根尾高齢者生活福祉センターに統合との御質問につきましてお答えをいたします。

平成29年3月に策定いたしました本巣市公共施設等総合管理計画では、保健センターにつきましては建物の老朽化や活用度など、総合的に見て優先度を確認しながら統廃合・複合化を検討することとされております。また、高齢者福祉施設につきましては、老朽化の進んだ施設のうち、継続使用が必要なものは計画的な改修を行い、建物の長寿命化に取り組むとしております。

一方、こうした中長期的な視点を持って計画を行うことにより、財政負担を軽減、平準化を図ることとしておりますが、保健センターや高齢者福祉施設は合併以前から同じところにありまして、健診事業や福祉事業、各種相談事業を行っている施設であり、市民の皆様方に安心感や利便性を感じていただいているのも事実でございます。統廃合を進めるときには市民のサービスの低下につながらないような仕組みを十分検討するとともに、市民の皆様の御意見をよくお聞きしながら慎重に進めてまいりたいと考えております。

本年度は、公共施設再配置計画の策定を予定しておりますが、先ほど述べさせていただきました市民サービスの低下とならないよう十分検討しながら、議員からいただきました御提案を踏まえ、公共施設再配置計画の策定に向け検討をしてまいりたいと考えております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

この質問通告書を出してから時間がありましたので、私としては確認のために、提出した後に各施設を見て回りました。特にそこで一番思いましたのは、糸貫のぬくもりの里の中にある保健センター、また社会福祉協議会の事務所、またデイサービスをしている場所等、非常に狭いところで、

なぜこんなにここに集めたのかなというのが第一印象であります。特に糸貫の保健センターにつきましては、真正とか本巢の保健センターはそれぞれ施設的には充実しておって、そのように対応ができておるのかなと思いますけど、そこの糸貫の場所におきましては、このような狭いところ、窮屈なところでよく保健センターの業務ができるなあとというのが正直思ったわけであります。

また、デイサービスにおきまして、当初、真正のデイサービスが民間のほうに流れたということで、真正のデイサービスは今中止になっておりますけど、糸貫のデイサービスにおいても、二、三年すればまた同じように廃止になるのかなと思ったら、そうではなくて、糸貫のデイサービスにおきましては、真正のデイサービスを使っておった人が二、三人、今糸貫のほうに行っておる。また民間に行く人も余り少ないということで、定員15名の中で十二、三名、まだデイサービスを利用されておることが現状で、狭いところでよくやっておるなあとということが実感であります。

ぬくもりの里へ行きますと、下のカーペットがすり減ってしまって、ことし改修されるらしいですけど、すり減ってしまっておるということは、それだけ利用頻度が高いというか、そういうことでカーペットもすり減ったような状況にあるのが、ぬくもりの里の左側の施設がずっとありますけど、そんなような状況であると思います。

そんなことから、回って行って、本巢の保健センターも施設的にはいい施設になっておるし、真正の施設も同じようなことを思いました。

そんなことから、先にできることは、本当はやったほうがいいのではないかと。糸貫の保健センターはあれでいいのかなというのが最初に思いましたし、先ほど言いましたデイサービスにおきまして、あの狭いところで十二、三人の人をデイサービスしているのがいいのかどうか。例えば、今やっております真正のデイサービスにおいては、非常に広い場所で同じような施設があるということで、今、あそこを使われておるのがどんな団体かわかりませんが、あそこでカラオケをやったりなんかして、そういう人たちが楽しんでも見える施設になってしまっておるということで、そんなことを見るとこれでいいのかなと。施設のこともありますが、市民に対するサービスにおいても今のままでいいのかというのが、私がずっと回ったときの感想であります。

先ほど部長から答弁がありましたけど、市民のサービスを低下してはならないというふうなことを言われまして、もちろんそのとおりであります。市民に負担をかけない、また市民の利便性、市民の使いやすいようにするのが一番ベストでありますけど、そんなことも含めてではありますけど、今現実的に、きょうも私、自分の家からこの本庁へ来るまで大体15分で来ます。信号のない堤防道路を通ってきましたので15分で来られるわけですけど、信号があったにしても20分では多分来られるというような状況。逆に言えば、この本巢市から真正分庁舎あたりに行くのにも15分から20分で行けるというような状況で、狭いところに、狭いところというか、合併してここになったわけですけど、そういう施設がまだ旧の町村の施設を今も有効利用しておるわけですけど、サービスの低下、市民の負担のかからない、そんな市民に納得していただける、そんなこともありますけど、検討することは十分にできるのかなと。先ほど言いましたように、これから公共施設等総合管理計画ということで、総務部が今やっておるということですけど、具体的なことはまだここには書いてありま

せんけど、そういう目標というか、目的というか、そういうことについては先ほど述べたようなことでありますけど、そういうことで部長にまた再質問させていただきますけど、今の保健センター、また社会福祉協議会の管理しているというか、やっているそういう福祉施設においては、先に見直せることは見直して、また施設を統合するなら統合するで、そっちの兼ね合いもありますけど、そういうことで、できることは速やかにやってはどうかと、今そんなことも含めて、ちょっとまたお聞きしたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての再答弁を健康福祉部長に求めます。

健康福祉部長 久富和浩君。

○健康福祉部長（久富和浩君）

それでは、ただいまの質問につきましてお答えをさせていただきます。

先ほど述べさせていただいたとおり、公共施設の再配置計画の中で策定に向け検討してまいりたいということをお答えさせていただきましたが、もう一つ、今年度は公共施設再配置計画の策定のほか、庁舎統合について大学教授などの専門家によります庁舎統合有識者会議の設置を予定されておりまして、庁舎統合のあり方について専門的な見地から御意見をいただき、その方向性を定めていくこととしております。

今後、保健センターの統廃合を検討していく場合におきましても、この有識者会議の方向性がある程度明らかになった段階で統廃合については検討してまいりたいと考えております。

〔17番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

これからやろうとしておることに、今から私がああでもない、こうでもないというようなことを言って、そのことに対して支障になってはだめだと思っておりますので、いろんなことを総合的に判断して、いろいろとやっていただきたいなと思っております。

続きまして2点目の、先ほどずっと読み上げていますけど、公民館は、これも私案でありますけど、中央公民館制度をとり、施設の利用申し込み等は各地域調整課で対応してはどうかということで、事務局長にお尋ねをいたします。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を教育委員会事務局長に求めます。

教育委員会事務局長 溝口信司君。

○教育委員会事務局長（溝口信司君）

それでは、お答えをさせていただきます。

現在、各地域の公民館でございますが、生涯学習及びコミュニティー活動の拠点であり、地域づ

くりや人づくり、自主的な学習活動を支援していく場所ということで位置づけをしておるところでございます。

公民館の現状といたしましては、真正公民館は唯一単独で建っております公民館でございます。ほかの3地域の公民館でございますが、糸貫は糸貫老人福祉センター内に、それから根尾は根尾文化センター内に、本巣については体育センターと併設しております。その中でそれぞれの地域において市民の生きがいくりの役割を果たしております。

各公民館では、糸貫の雅楽教室や本巣の寺子屋など、それぞれ地域の特色のある講座の開設やクラブ・サークルの育成、市民運動会、文化祭の開催など、市民のニーズに沿った事業運営を行っております。

また、各種団体などに対し、会議室や調理室、それから体育館やグラウンドなど、社会教育・社会体育施設の利用申し込み等の業務や維持管理も行っておるところでございます。

いつでも誰でも身近な対応ができるように、土日、祭日及び夜間の受け付けを行っております。市民の利便性の向上に努めてまいったところでございます。

このような状況から、各地域の身近な窓口として公民館が位置づいており、施設の利用申し込みなどを各地域調整課で行うということになりますと、生涯学習の拠点機能、それから市民の利便性、職員の休日及び夜間勤務などについて慎重に検討しなければなりません。

今後におきまして、それぞれの施設の改修や統合・配合、複合化、並びに公民館の効果的な運営のあり方などについては、先ほどから出ております公共施設等総合管理計画に基づきまして、今年度策定いたします公共施設等再配置計画の中で十分検討をしてみたいと考えております。以上でございます。

〔17番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

今までずっと申し上げてきて、その3番目にあるわけですけど、そのような考え方のもと、各施設を統廃合し、整理された後に庁舎統合検討事業を着手すべきと考えますがということで、市長から、まず最初に答弁をいただきたいと思います。

○議長（上谷政明君）

ただいまの質問についての答弁を市長に求めます。

市長 藤原勉君。

○市長（藤原 勉君）

それでは、庁舎統合検討事業のうちの3つ目の御質問のほうについてお答え申し上げたいと思っております。

先ほど来、それぞれ部長のほうからお話が出ていますので、重複する部分が大変多くあろうかと

思いますけれども、改めて御答弁させていただきますので、御容赦願いたいと思います。

議員御指摘のとおり、人口減少、少子高齢化という社会経済情勢の変化によりまして、本巢市の公共施設等もそうですけれども、やはり利用の需要というのにも大変変化が生じているというふうに感じております。先ほど来、見てきた施設のお話などもされておりましたけれども、確かにそういう一つ一つの施設の利用需要にも大きな変化があるというふうに思っております、こうしたことから、昨年、公共施設の管理を、こうした状況に対応するために公共施設のあり方というのを計画するということで、市の公共施設等総合管理計画というのがこの3月に策定されたところでもございます。

その策定に当たりましては、1つ目には、安全・安心な公共施設を引き続き市民に提供する、2つ目には適切な改修・補修で公共施設にかかるコストを平準化すると、それから3つ目には施設の再編や複合化により公共施設の総量を削減すると、こういう3つの基本方針に基づいて、先ほど来お話をしておりますような社会情勢を踏まえた、こうした課題に対応するための市の公共施設等総合管理計画というのをこの3月に策定したところでもございます。

引き続き、今年度におきましては、こうした計画を踏まえまして、現在の公共施設の用途別・地域別の配置状況、また利用状況及び各施設の劣化度等を整理いたしまして、公共施設の具体的な再配置の原案となります公共施設再配置計画というのを今年度、策定を予定しております、その中で、先ほど来議論が出ておりますいろんな施設の個別ごとに再配置等の促進について検討していきたいというふうに思っております。そういったことから、先ほど来の両部長からのお答えに対応するような形で対応していきたいということを思っております。

それからまた、庁舎の統合のお話を、先ほど来ちょっと出ておりました、今後、まちづくりの核となります庁舎の統合というものも検討の課題に入ってきておるわけでございます。今年度、まちづくりですとか福祉、また建築の専門家の有識者、大学の教授などを構成員といたします有識者を構成員といたしました庁舎統合有識者会議というのを今年度設置をいたしまして、庁舎統合のあり方というのについて専門的な見地から御意見をいただいて、統合の方向性、また統合の必要性等々も含めて検討をしていただきたいというふうに思っております。

そういった中で、庁舎の統合をすべきだと、そして庁舎を外に出していくんだというふうなお話が出てくるとなりますと、当然、庁舎の統合に当たっては、先ほど来議論が出ておりますような他の公共施設の再配置計画というのともあわせて考えていくべきものでございまして、新たな庁舎なんかができるならば、その庁舎の中にこういった機能をその中にまた入れ込んで庁舎をつくるかというふうなことも出てまいります。既存の散らばっております施設をその中で入れてやるということも当然課題として出てくるわけでございますので、そうした他の公共施設の再配置も庁舎の統合の中で検討していかなくちゃいけない。当然、同時進行で検討していくべき課題であろうというふうに思っております。

今後、庁舎の統合を含めて公共施設等々が今度もどういう形でやりながら、そしてまた社会情勢を踏まえて、より市民の方に便利で使いやすく、そしてまた安全・安心で、そしてまた市当局と

というのは、こういう経済情勢、そしてまた財政状況が厳しい折でございますので、コストもそうかからずに、そしてまたその中で市民の方に喜んで使っていただける、そういった施設を再配置しながら、そしてまた運営をしていくというようなことを今後検討していきたいというふうに思っております。

こういった庁舎の問題等にあわせて、かねてからいろいろ話題になっております庁舎をもしつくとすると、当然億のお金がかかってまいります。そういったお金の問題等もありまして、今まで延び延びになってきておりますけれども、その庁舎のお金の問題も、かねてから皆さん方にも御支援をいただきながら、今、国等への要望というふうな形で、たまたま私どもの合併市は合併特例債というのが使えるようになっておりまして、その合併特例債の期限が30年で、ただいま15年たつということで切れるということもありますけれども、その延長というのを今、一生懸命国等に要請をいたしております。議員の皆様方にもいろいろ国へ要望等々にも御同行いただいて、その都度要望しておりますので、認識しておられる方も数多くおられると思いますけれども、そういう方向で進めておりまして、何とかこの庁舎の統合とあわせて合併特例債の残っておる特例債の財源を、これからも有効に活用できるような、そういう要望、そしてまた国への動きについて、これからも注視をしていただくと同時に、これからも引き続き、そういった財源の問題なども頭に入れながら、皆様方の御支援、御協力のもとに、この問題は今後しっかりと検討していきたいというふうに思っておりますので、引き続きの御支援、御協力をお願い申し上げたいというふうに思っております。

〔17番議員挙手〕

○議長（上谷政明君）

大西徳三郎君。

○17番（大西徳三郎君）

ありがとうございました。

市長と考え方が近いというか、そんなことで、今、市長の答弁で納得というか安心したわけであります。

庁舎のことにつきましても、我々の近隣の市が、岐阜県庁、岐阜市役所、大垣市役所、各務原の市役所等いろいろ計画が進んできておるわけですけど、そうすると必ず住民の皆さんからのいろんな反発というか、疑問の声が上がったりして、なかなか執行ができないという市もあるわけであります。

先ほど市長からお聞きしましたように、そのことをやるには、やっぱりその前に、こういういろんな各種団体、各種いろんな施設がある、それをまず統廃合して、きちとした上で庁舎に取りかかるというのが市民の皆さんにも理解が得られるのではないかと、そんなふうに思っています。隣の瑞穂市においても庁舎のことを今やろうとしておりますけど、なかなか話が進まないとか、すったもんだしておると、そんなことを聞いておりますけど、順番を踏まえてやっていかないと、なかなか事が成就できないのではないかと、そんなことを思っております。

質問の内容としましては、市長がお答えいただきましたことについては満足しておりますので、

これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

散会の宣告

○議長（上谷政明君）

以上で本日の日程は全て終了しました。

明日 6 月 16 日 金曜日 午前 9 時から本会議を再開しますので、御参集ください。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午前 11 時 21 分 散会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

